

全普高研究奨励費 I 募集のお知らせ

全国普通科高等学校長会（全普高）では、平成22年度から会員を対象に、研究奨励費の募集を行っております。令和6年度も下記の要領で行います。会員の皆様の応募をお待ちしております。

記

1 名 称 令和6年度 全普高研究奨励費 I

2 趣旨と目的

現在、高等学校では「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」(令和3年1月中央教育審議会答申)の提言等を踏まえ、高等学校に期待されるスクール・ミッションと三つの方針の策定・公表や「普通教育を主とする小学科」の弾力化などが定められ、教育改革が加速しています。

一方で、少子化による学級減や再編統合に伴う学校運営上の課題や生徒の学習意欲の低下、多様化・複雑化する生徒指導上の課題、教員の資質向上そして新学習指導要領実施に伴う教育課程実施など課題は多岐にわたっています。

そうした中、学校経営を担う立場であり同時に教育者である会員が、現在の諸課題の解決に向けて主体的に調査研究し、研究成果を会員に示すことは、高等学校教育の向上に資することにつながることを期待されます。

研究奨励費 I では、会員が主体的に現在の諸課題の解決に向けて研究をし、研究成果を会員に示し、高等学校教育の向上に資することを目的に研究活動を援助し、奨励いたします。

3 奨励費

1件につき、上限20万円・・・年間3件まで。

ただし、理事会の承認により増額も可能とします。

4 条 件

① 都道府県またはブロック、有志の会員のグループであること。

② 研究活動は1年間を基本とし、年度末にはその成果をとりまとめた報告書を作成し、その概要を全普高会誌誌上に公開します。

③ 内容は、学校経営上の様々な工夫や改善についての研究や実践とします。

5 応 募

応募者は全国普通科高等学校長会会員であること。申請用紙に必要事項を記入の上事務局に提出。令和6年度は6月末締め切り。審査の上通知します。

6 対象となる経費

研究計画の遂行に直接必要な経費（旅費等を含む）および研究成果をとりまとめるために必要な経費。

7 審 査

審査委員会を設置する。理事長、事務局および、委員会委員長で構成します。

8 この件についての問い合わせや、申請等については、全普高事務局までご連絡ください。